

## 資料 14

### 明石市民夏まつり開催に至るまでの関係機関との協議経過等

(商工観光課職員からの聴き取りによる取りまとめ)

- 4月中
- ・(株)ニシカン 大阪支社 N氏(以下、N氏)と電話連絡を数回行い、明石営業所の設置等、明石に進出する予定がないかを打診。
- <背景>
- ・N氏は、平成10年度「ときめき明石・海峡まつり'98」(当時、日本警備通信の社員)及び平成12年度「ジャパン・カウントダウン2001」で、大蔵海岸のイベント警備に指揮者として参加しており、大蔵海岸で行われたイベントの状況を把握していること、さらにイベント警備に精通していることから打診した。
  - ・前年までは、市が数社の警備会社と直接契約し、市職員を各警備区のチーフとして割り当て、その職員が警備員を指揮していた。
  - ・明石警察署からは雑踏警備できる警備会社を中心とした、ピラミッド型の自主警備体制の確立の要請が過去から口頭で幾度かあった。
- 4月10日 夜店設置場所について関係課と調整
- 【場所】庁内
  - 【商工観光課】観光係長、係員
  - 【政策調整課】企業誘致担当課長
  - ・大蔵海岸の民活用地を、夏まつりの夜店出店場所として利用できるか協議した。
  - ・7～8月に工事着工する、と今まで言ってきている。5～6月の段階で着工するかどうか見通しがつくので、それまで待つて欲しい。
- 4月10日 夜店出店にともなう交通規制についての事前協議
- 【場所】明石警察
  - 【明石市】係員
  - 【明石警察】交通第1課規制担当係長
  - ・夜店の出店周辺の交通規制について下協議
- 4月16日 各会場計画案についての事前協議
- 【場所】明石警察
  - 【明石市】係員
  - 【明石警察】地域課企画担当係長
  - ・明石公園、大蔵海岸それぞれの会場計画案の確認をお願いする。
- 4月17日 夏まつり主催者会
- 【場所】市役所804会議室
  - 【明石市】助役、市民経済部長、市民経済部次長、商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員
  - 【その他】関係8団体が出席

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏まつりの開催日時、会場、内容の概略決まる。(夜店については、神農商業協同組合との調整が終わっておらず保留)</li> <li>・日程の決定(通常の年と違うので、周知徹底する。)</li> </ul>
4月18日	<p>警察との協議</p> <p>【場所】明石警察</p> <p>【明石市】商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員</p> <p>【明石警察】地域課企画担当係長、交通第1課規制担当係長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏まつり主催者会議で決まった概要を報告する。</li> <li>・花火大会順延についてのお願い。</li> </ul> <p>警察－神戸まつりと競合すると、警備が落ちるので困る。</p> <p>21日に予定している花火が中止になったとき、22日に順延することは、2日間応援部隊を確保しておく必要があり、この時期は他のまつりも多いことから対応は難しい。1週間後も同じであるが、両方とも署長には報告しておく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌日の神農商業協同組合との協議を控え、警察と打ち合わせ。</li> </ul> <p>警察－毅然とした態度で望むこと</p>
4月19日	<p>夜店についての協議</p> <p>【場所】市役所会議室(その後大蔵海岸へ)</p> <p>【明石市】市民経済部次長、商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員</p> <p>【神農商業協同組合】3名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神農－(歩道橋周辺案の提示を受けて)会場の変更は止むを得ないが、出店数の減少(350が220位に減少)は困る。無届けの夜店の張りつきも気になり西側道路にも出店できないか。</li> <li>・市－この案は警察とも協議した内容であり、場所については警察から強い指導をもらっている。</li> <li>・神農－これだけの減少となると説明できない。5月10日開催の理事会に諮るが、今のままでは撤退も考えざるをえない。</li> <li>・市－警察には申し入れするが、難しいかもしれない。</li> </ul>
4月20日	<p>市バス運行ルートについての協議</p> <p>【場所】明石市交通部</p> <p>【明石市】観光担当課長、観光係長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市バスの運行ルート変更について協議する。</li> <li>・シャトルバスの運行の必要があるか主催者側で検討して欲しい。</li> </ul>
4月25日	<p>夜店についての協議</p> <p>【場所】市役所</p> <p>【明石市】観光担当課長、観光係長</p> <p>【神農商業協同組合】3名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神農－国道28号南の側道に出店するというのはどうか。</li> <li>・市－乱横断と交通渋滞を招く恐れがあり難しいが、一度警察と話してみる。</li> </ul>

4月25日	<p>警察との協議</p> <p>【場所】明石警察</p> <p>【明石市】観光担当課長、観光係長、係員</p> <p>【明石警察署】地域課企画担当係長、交通第1課道路使用担当係長</p> <p>・神農商業協同組合の国道28号南側歩道への出店要望についての協議</p> <p>警察－乱横断と交通渋滞を招く恐れがあり、道路使用の許可はできない。        どうしてもと言うのなら、大蔵海岸の中で出させたらどうか。        一度認めると来年以降も断れなくなり、毅然とした対応が必要である。</p> <p>警察－花火の順延の件については、署長に行く前に、先に地域官に話をしておいて欲しい。        できるだけ早く、夏まつりの事前協議の場を設けて欲しい。</p>
4月27日	<p>・N氏に夏まつりの概要について説明。</p> <p>【場所】明石市役所</p> <p>【明石市】商工観光課長、観光係長、係員</p> <p>【株ニシカン】N</p> <p>・明石営業所の開設を検討中とのこと。        (これを受けて、N氏に警備依頼しようという考えを持った。)</p>
5月1日	<p>夜店について</p> <p>・観光担当課長が、神農商業協同組合へ国道28号南側歩道への出店は無理と電話にて連絡。</p>
5月中	<p>・N氏と電話連絡数回。6月中に明石営業所を開設予定とのこと。</p>
5月7日	<p>市民夏まつり主催者会の明石警察署訪問</p> <p>【場所】明石警察署</p> <p>【明石市】市民経済部長、観光担当課長、観光係長</p> <p>【その他】市民夏まつり実行委員長、観光協会専務理事</p> <p>【明石警察】署長、地域官、地域課企画担当係長</p> <p>・21日の花火中止時の順延について</p> <p>署長－昨年は応援も含めて320名が出た。交代制なので、22日へ順延された場合、22日の体制は、20日に従事した部隊が投入される。        市民の気持ちも分かるが、警察の仕事は暴走族対策である。        順延は難しいので、間隔をあけてもらおうと助かる。検討して欲しい。</p>
5月17日	<p>市バスとの協議</p> <p>【明石市】観光担当課長（電話にて）</p> <p>・会場へのシャトルバスとしては、8～10台だせる。</p>
5月18日	<p>第1回夏まつり実行委員会</p> <p>【場所】勤労福祉会館第3会議室</p>

	<p>【明石市】助役、市民経済部長、市民経済部次長、商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員</p> <p>【その他】関係 11 団体出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実行委員長の選出、実施計画（5月作成案）について説明</li> <li>・ 子午線どんとこい踊り参加チームとスタッフの募集について</li> <li>・ 模擬店出店募集要項について</li> </ul>
5月21日	<p>警察と検討会（第1回）</p> <p>【場所】市役所806C会議室 【時間】13:30～</p> <p>【明石市】商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員 （商工観光課長は途中で退席）</p> <p>【明石警察】地域官、地域課企画担当係長、交通第1課規制担当係長、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏まつり実施計画（5月作成案）を渡して説明。</li> <li>・ 警備計画については、「明石公園を4警備区、大蔵海岸は7警備区にしたい。明石公園は50人体制、大蔵海岸は100人以上の体制で臨む」と説明</li> </ul> <p>&lt;明石警察から&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山陽電鉄大蔵谷駅で、車道まで人があふれるようなカウントダウンイベントと同じ状況が想定されるので、山陽電鉄大蔵谷駅、JR朝霧駅の歩行者対策を万全にすること。</li> <li>・ 大蔵海岸には、イベント用の駐車場は無いとPRを徹底すること。</li> <li>・ 大蔵海岸の交通規制は（規制担当係長と市商工観光課係員で個々に）調整していく。</li> </ul>
5月22日	<p>警察との協議</p> <p>【場所】明石警察</p> <p>【明石市】商工観光課長、観光係長</p> <p>【明石警察】地域官、地域課企画担当係長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花火大会中止の場合の順延等についての協議を行う。</li> </ul> <p>警察－花火中止と夜店の中止はセットである。それが可能であれば、翌日への順延もかまわない。</p> <p>夜店のみ開くというのであれば、応援部隊も暴走族対策のために残しておく必要があり、翌日に花火を行うのでは、体制がとれない。</p> <p>市－夜店のみ開く場合、自主警備を増やすので、何とかできないか。</p> <p>警察－大部分の警備は自主警備でやってもらうことになるが、暴走族が来たらどうするのか。夜店あるいは、花火がある以上、暴走族が来るので、その対策をとらざるを得ない。</p>
6月1日	<p>N氏に明石市民夏まつり実施計画を渡し、警備計画書作成を依頼</p> <p>【場所】明石市役所（課室）</p>

【明石市】商工観光課長、係員

【㈱ニシカン】N

- ・商工観光課係員が作成した、明石公園会場50人、大蔵海岸会場150人規模想定  
の警備計画案（配置図）をN氏に渡し、確認のうえカウントダウンイベン  
トを参考に警備計画書の作成を依頼した。
- ・警備統括責任者として、市内警備会社を仕切って欲しいと依頼。
- ・6月6日の警察との検討会（第2回）への出席要請。
- ・去年の警備会社が記載された決算額一覧を見せる。（N氏はノートに転写）  
→警備員の単価はこれでいきます。（N氏）
- ・予算として、300～350万位とを考えているが、後は気にせず必要ならば何とかす  
ると伝える。
- ・市とニシカンが契約し、市内の警備会社は下請けであることを確認  
→それがいいでしょう（N氏）

6月4日 夜店についての協議

【場所】明石警察 【時間】13:30～

【明石市】商工観光課長、観光担当課長、観光係長

【神農商業協同組合】3名

【明石警察】地域官、地域課企画担当係長、交通第1課規制担当係長  
交通第1課道路使用担当係長

<会議の始まる前に交通第1課長から>

- ・大蔵海岸の夜店は道路使用を前提に話が進んでいるようだが、海岸内に大  
きな敷地があり、それをどうして利用しないのか。また、道路使用許可と  
道路占用許可は別物で、もし雨が降って祭りが中止になったとしても道路  
占用許可を盾に立ち退かない場合どかせる手だてがない。  
それを避けるためにも、最初から道路以外の市有地を使うとかできないの  
か。

<警察と神農商業協同組合との協議内容>

（5月末、明石警察の地域課企画担当係長から商工観光課係員に対して、「署  
長の命により、神農商業協同組合の対応は警察が行う。」と申し入れがあり、  
それによってこの日の会議は設定されたもの。）

- ・21時までの営業とし、21時にいったん消灯して、閉店を促す。
- ・出店数は、180～190位の予定（前年は、291店舗）
- ・花火大会中止の場合、できるだけ早い時間の判断をお願いしたい。
- ・国道2号への歩行者用出入口は閉めておくこと。
- ・現場も見たい（地域官）

6月4日 JRへの協力依頼

【場所】JR神戸支社

【明石市】係員

【JR】営業課チーフ

- ・実施計画書を持参して、まつりへの後援を依頼し、さらに口頭で朝霧駅の職員増などの協力をお願いした。

6月6日 夜店についての協議

【場所】市役所 【時間】10:00～

【明石市】観光担当課長、観光係長

【神農商業協同組合】3名

- ・閉店時間についての協議を行う。(21時に閉店号令をかけ、21:30完全閉店)

6月6日 警察と検討会(第2回)

【場所】市役所806B会議室 【時間】13:30～

【明石市】商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員

【明石警察】地域官、地域課企画担当係長、地域課係長、

交通第1課規制担当係長、交通第1課規制係巡查部長

【株ニシカン】N、他2名

- ・市商工観光課係員作成の警備計画(配置図の素案)を提出(142名体制)し、協議する。
- ・警備員 142人(うち遊撃隊24人) → 不足は遊撃隊を増員(N氏)  
市職員外 43人 合計185人

<警察からの指導内容>

- ・配置の変更(山電大蔵谷駅付近の警備強化) → 遊軍で対応する。(N氏)
- ・緊急時の遊軍対応 → 対処する。(N氏)
- ・第5、第7警備区(住宅密集地)の地元対策を万全にすること  
→ 対処する(6月28日に市職員が地元の説明に回った。)
- ・2-7(国道28号大蔵中交差点南東地点)の配置は北側に移動。通行人にアンダーパス(地下道)を通らせる。  
→ 看板を設置「地下道を通行してください」「花火会場へは地下道が早く行けます」
- ・何かあれば直接指示したいので、N氏と警察担当者との連絡体制を確立すること。  
→ ニシカンの無線機を貸し出すことで確立する。(N氏)
- ・この先「交通規制実施中」の看板・プラカードを検討 → 看板設置で対応
- ・規制車検討
- ・身障者用車両対策(駐車場の確保) → 緊急車両用駐車場で対応

- ・カウントダウンイベント時の歩道から人があふれ車道にまで及んだ山陽電鉄大蔵谷駅の例をだし、あんなことがないように。  
→申し訳なかった。（N氏）
- ・朝霧駅周辺、歩道橋の歩行者対策をすること。  
→カウントダウン時のようにやる。（N氏）
- ・21日（土）午後1時に中止決定（22日（日）に順延）

6月7日 夜店についての協議（現地立会）

【場所】大蔵海岸

【明石市】商工観光課長、観光係長

【神農商業協同組合】3名

【明石警察】地域課企画担当係長、交通第1課道路使用担当係長

- ・6月4日の協議をうけての現地立会を行った。
  - ・神農一出店に不都合な部分があるので一部セットバックしたい。また、使えない所もあるので、一部民活地を利用させて欲しい。
  - ・市一民活用地は管轄が違うが確認してみる。

<神農商業協同組合からの申出を受けて、商工観光課長と観光係長が関係機関との調整を同日に行う。>

（都市整備部参事）

- ・朝霧歩道橋周辺は団子になり、非常に危険だ。東の民活用地を利用したらどうか。

（大蔵海岸海水浴サービス施設の受託運営会社社長）

- ・市には協力したいが契約のこともある。プロの目から見て、やはり歩道橋周辺は危ない。
  - ・片側一店なら南へ逃げられるので何とかなるかも知れない。
- ・民活用地は4時で全車排除するので、周辺に店を張らせたらどうか。車は、段地に置けばよい。

<関係課との協議をうけ、部内で協議>

- ・これを部長等に報告した結果、民活用地が使えるのなら夜店は片面のみの配置とし、歩道橋周辺は北側に配置し、バーベキューサイトから西は民活用地に配置させる方が安全性を確保できることから警察と協議することにする。

6月8日 (株)ニシカン明石営業所の開設案内

- ・6月5日付けで明石営業所開設の案内がFAXで送付される。

6月8日 夜店についての協議

【場所】明石警察

【明石市】観光担当課長、観光係長、係員

【明石警察】地域官、交通第1課長

・民活用地を利用した夜店配置案の協議を行う。

地域官－・片方は道路上、他方が市有地（民活用地）となると終了時間について統制がとれなくなる。市有地の店は10時になっても止めない。

・そこまでして夜店を出したいのなら全部市有地に押し込んだらいいではないか。どうして道路を使うのか。

・警察には道路使用許可を頼んでいながら、道路上で一部使えない場所があるからといってどうして市有地を提供するのか。夜店に甘すぎるのではないか。

・市有地に配置したら止めさせることができないのではないか。道路使用ということで規制がきくが、市有地ということになると警察は一切関知しないことになるがそれでいいのか。

・市有地は、使わず道路上だけに押し込めるのが一番いいのではないか。賑わいという部分が欠けることはあっても、甘い顔をすると收拾がつかなくなる。

・今回は初年度ということもあるので、多少の市民からの批判があっても数を減らして道路上でするのがいいのではないか。

6月11日 夜店についての協議

【場所】明石警察

【明石市】商工観光課長、観光担当課長

【明石警察】地域官

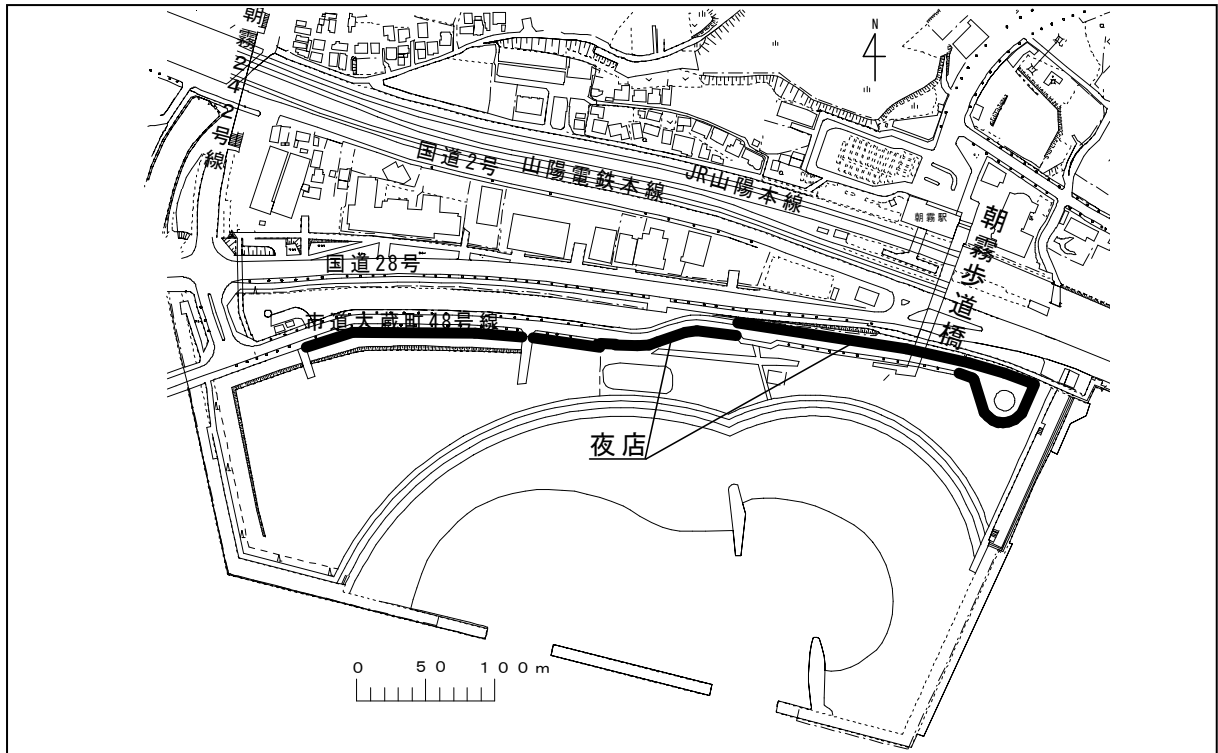
・夜店の場所の見直しを再度お願いに行く。

地域官－・道路と民活用地を使うと統制がとれない。

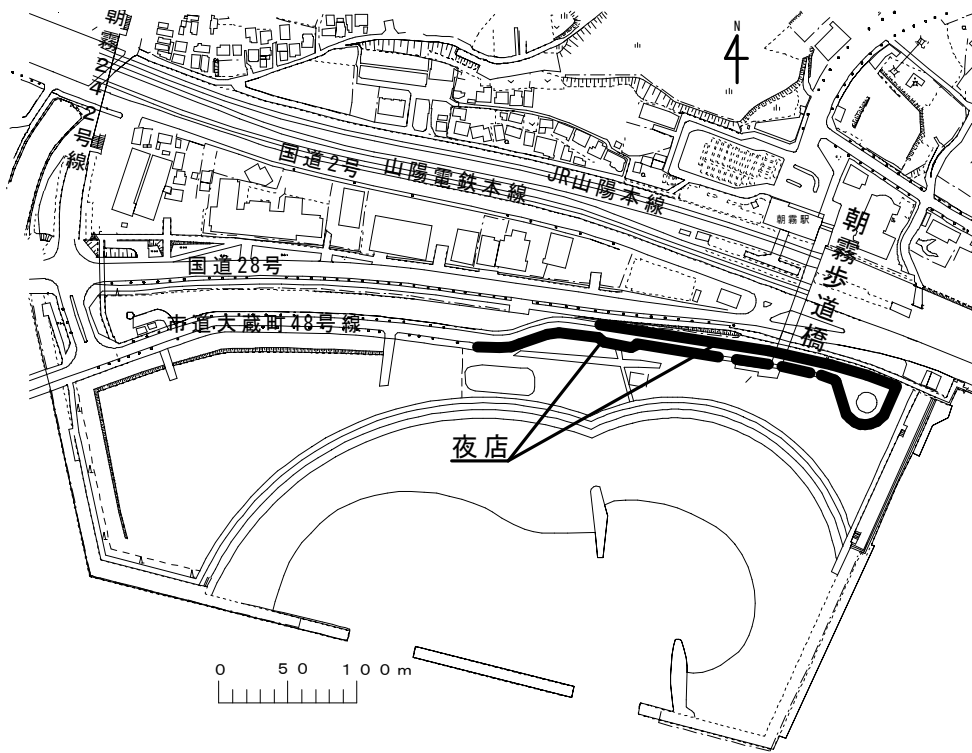
・金、土、日は暴走族が多いと警察に通報が来る。もし、ことが起これば全国的な恥となる。暴走族には、車、単車で来るのと歩行で来る2種類があり、入り込んで收拾がつかなくなったらどうするのか。

・指導を無視するのか。





【明石市が提示した夜店の配置案】



【警察の指導により決められた夜店の配置】

6月12日	<p>夜店についての協議</p> <p>【場所】明石警察</p> <p>【明石市】商工観光課長、観光担当課長</p> <p>【明石警察】地域官</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再度、夜店の場所の見直しをお願いのために、明石警察を訪れる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域官－民活用地では規制が効きませんよ。閉店させるのに、市が責任を持つんですね。</li> <li>・市－市が、責任持ってやります。</li> <li>・地域官－市では無理です。歩道橋周辺でやりなさい。 時間的に暴走族が来ると予測。賑わいも分かるが、安全について注意が足りない。 指導を無視するのですか。腹くくっててくださいよ。</li> </ul> </li> <li>・この話を市へ持ち帰り、内部で協議した結果、警察の指導に従うこととする。</li> </ul>
6月13日	<p>夜店についての協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神農商業協同組合へ観光担当課長が、夜店の配置は、道路（歩道）で警察が指導した所を除いての配置と連絡する。</li> </ul>
6月13日	<p>夜店についての協議</p> <p>【場所】明石警察署</p> <p>【明石市】観光担当課長</p> <p>【明石警察】地域官</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察の指導を受け、警察案どおり歩道橋周辺で夜店を出店させることを報告</li> </ul>
6月中旬	<p>N氏と電話連絡数回（FAX含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明石公園、大蔵海岸の警備員配置について、市商工観光課係員作成の配置図を利用し、一部固定配置を遊撃隊に変更し、すべてN氏直轄とすることで合意。</li> <li>・N氏を各警備区の遊撃隊を直轄する警備隊長とし、基本的に各警備区ごとに夏まつりの警備に実績のある市内警備会社を市が選定。</li> </ul>
6月15日	<p>病院への協力依頼</p> <p>【場所】石井病院</p> <p>【明石市】係員</p> <p>【石井病院】事務長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急依頼病院として協力依頼の文書を持参する。</li> </ul>
6月26日	<p>警察と検討会（第3回）</p> <p>【場所】市役所205B会議室      【時間】13:30（2時間程度）</p>

【明石市】観光担当課長、観光係長、係員

(後から、市民経済部次長、商工観光課長が参加)

【明石警察】副署長、交通第1課長、交通第1課規制担当係長、  
地域課企画担当係長、地域課係長

【県園芸・公園協会】5名

【株ニシカン】N、他1人

- ・会場計画・警備計画・その他について協議。
- ・明石公園は警備員50名＋市職員、大蔵海岸は警備員150名＋市職員の体制
- ・警備配置確認。
- ・N氏作成の警備計画書提出137名体制。(6月9日作成版)
- (N氏はまつり当日までに大蔵海岸は警備員150名体制を目指すと言った。)

(警察からの指導内容)

- ・警備員の隊長は、直接指示したいので腕章を付けて欲しい。

→N氏：了

- ・朝霧歩道橋周辺に若者がカウントダウン時のようにたむろしないよう、PRを徹底すること。

→N氏：警備員に指示徹底する。

- ・駐輪場の設置はA区画(東地区)が通行止めのため不可、B区画(西地区)等で検討

→西地区に確保する。自転車・バイクの進入阻止。

(中交差点南三叉路等での実行確認済)

- ・国道28号西行き通行止めの恐れがある旨を付近店舗等にPRする文書配布(カウントダウンと同じ対応をしてほしいとの指導。カウントダウン時、県・市とも文書の配布はしていない。市から付近店舗に営業時間の確認のための電話連絡をした旨回答。)

→国道2号への迂回予告看板を用意(狩口交差点)、設置は警察が担当。

併せて国道28号西行き通行止めが実施された時のための国道2号への迂回看板を現地に準備。

(車の迂回看板以外の看板作製の指示はなかった。)

- ・国道28号配置職員用「この先駐車場満車パネル」、及び国道28号大蔵海岸西交差点配置用「大蔵海岸駐車場満車パネル」作成

→作成する

- ・山陽電鉄大蔵谷駅、明石駅へできるだけ誘導すること。

<会議終了後>

- ・N氏に契約書作成の依頼(会社として決まった様式はない。)

- 6月27日 大蔵海岸会場関係課検討会（庁内）  
【場所】市役所806A会議室 【時間】10:00  
【商工観光課】商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員  
【その他】交通安全課 2名、海岸・治水課 1名、緑化公園協会 2名  
・実施計画と大蔵海岸の使用について説明  
・臨時駐車場、東駐車場は、入庫14時まで、出庫16時までとし、商工観光課で看板を作製、緑化公園協会でチラシを作製する。
- 6月29日 業者に警備協力及び警備業務説明会の開催について依頼文発送。  
・実行委員会名で市内業者9社に郵便で発送（7月4日開催）
- 7月3日 煙火消費説明会。  
【場所】市役所806B会議室  
【明石市】商工観光課 商工観光課長、観光係長、係員  
消防本部予防課 2名  
【明石警察】生活安全課 2名  
【その他】東播磨県民局市町振興・防災課 1名  
三光煙火製造所 1名  
・煙火消費許可申請書（県民局に提出済）の写し、実施計画書、夏まつりパンフレットを配布して、内容の説明。  
・口頭で救急車の派遣を含めた協力をお願いする。  
・口頭で消防車の派遣依頼  
→消防本部から消防車1台、パトロール車1台を派遣する回答。消防隊員の待機場所の確保要請あり。消防車横に確保。
- 7月4日 市担当者と消防本部担当者が協議。  
【場所】商工観光課室  
【商工観光課】係員 【消防本部】警防課  
・明石公園は、隊員23名（正面入口警備本部に4名常駐）、イベント以外の車4台  
・大蔵海岸は、隊員8名、タンク車1台、ライトバンパトロール車1台  
・大蔵海岸の交通規制図を渡す。  
→現地確認すること  
・救急車の派遣を口頭で打診。その他緊急時の対応をお願いした。  
→朝霧分署・消防本部からの出動で対応することの回答。

- 【その他】警備会社責任者各1～2名（8社）
- ・実施計画書を渡し市担当者からイベントの内容説明。
  - ・明石警察署からの強い希望もあるので、イベント警備の実績のある警備会社のニシカンを中心とした自主警備体制を作り、指示命令系統を徹底する旨口頭で説明。
  - ・人員配置（各警備会社人数）及び各ポイント別業務はN氏が過去の実績を参考に作ることで決定。
  - ・警備員の派遣について、7社は合意。1社は回答保留（翌日に辞退の回答）。
  - ・次回の会議（7月9日15時）を決定
- <質疑内容>
- ・指示命令系統の徹底を（ワールド総合警備）
  - ・何人必要か大至急教えてくれ（西日本警備保障）  
→次回説明会で伝える。（N氏）

7月6日 夏まつり実行委員会

- 【場所】勤労福祉会館第3会議室【時間】11:00～11:30
- 【明石市】助役、市民経済部長、市民経済部次長、商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員
- 【その他】関係11団体出席
- ・夏まつり実施計画について（承認）
  - ・チラシ、ポスターの紹介

7月9日 第2回警備業務説明会。

- 【場所】市役所103会議室【時間】15:00～
- 【明石市】商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員
- 【株ニシカン】N、他2名
- 【その他】警備会社責任者各1～2名（7社）
- ・N氏作成の警備計画書と自主警備連絡・調全体制図案（警備区は空白）を各社に1部渡し、内容の説明を行う。
  - ・当日参加する警備員への内容の説明・指示の徹底を各社に依頼。
  - ・当日参加できる人数を各社に確認。  
→その後、N氏がFAX等にて人数を最終確認。自主警備連絡・調全体制図を完成し各警備会社FAXにて配布。
  - ・1警備区もしくは1社に1台ニシカンの無線機を貸し出す。

7月11日 市職員への説明会（従事者チーフ対象）

- 及び12日 【場所】市役所206会議室
- 【商工観光課】商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員2名
- ・実施計画書、各会場用運営体制マニュアルを説明

- 7月13日 市職員への説明会（一般従事者対象）  
【場所】 勤労福祉会館多目的ホール（2回）  
【商工観光課】 商工観光課長、観光担当課長、観光係長、係員2名
- ・実施計画書、各会場用運営体制マニュアルを説明
  - ・応援職員への説明後、チーフと応援職員の打ち合わせ
- 7月16日 警備依頼及び交通規制依頼の提出
- ・明石警察署長宛ての警備依頼（地域課）及び交通規制依頼（交通第1課）を市係員が明石署に持参し各担当係長に提出。  
→その後、明石署担当係長から市係員に自主警備連絡・調全体制図の確定版（各警備会社の警備員総数・配置が確定したもの）の提出依頼あり。  
→17日又は18日には市係員が明石署に持参し明石警察の担当係長に提出。